

主治医殿

北 陸 中 学 校

校長 佐々木 英明 (公印省略)

学校感染症罹患証明書記入のご依頼

この度本校生徒より、学校感染症罹患の報告を受けました。学校保健安全法19条の規則により、生徒が感染症にかかった場合、本人の休養と他者への蔓延、流行を防ぐため、出席停止（欠席扱いとはしない）の措置をとることになっています。ただし、症状等により、予防上支障がないと認められる場合は、この限りではありません。

ご多忙のところお手数ですが、下記証明書にご記入くださいますよう、よろしく願いいたします。

学校感染症罹患証明書

北陸中学校

年 組 氏名

学校感染症の種類

第1種	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 重症急性呼吸器症候群 痘そう 南米出血熱 ペスト マールブルク病 ラッサ熱 急性灰白髄炎 ジフテリア 鳥インフルエンザ
第2種	インフルエンザ 百日咳 麻疹 流行性耳下腺炎 風疹 水痘 咽喉性結膜炎 結核 髄膜炎菌性髄膜炎
第3種	コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の伝染病

病名 \_\_\_\_\_ 学校感染症と診断しましたことを証明します。

初 診 日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( \_\_\_\_\_ 曜日)

登校予定日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( \_\_\_\_\_ 曜日)

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

病院名

医師名

㊞

## 学校感染症による出席停止扱いについて

学校保健安全法第19条「校長は、感染症にかかっており、かかっておる疑いがあり、又はかかるおそれのある児童・生徒、学生又は幼児があるときは、政令で定めるところにより、出席を停止させることができる」の規則により、生徒が学校感染症にかかった場合は、本人の休養と他者への蔓延、流行を防ぐために、出席停止（欠席扱いとしない）の措置をとることになっています。疑いのある場合も必ず、診察を受け医師より感染症と診断された場合は、医師の指示に従い、登校許可があるまでは学校を休み、しっかり療養させてください。

### 学校感染症の手続き

1. 医師より診断された内容を担任に連絡し、医師の許可があるまで家庭で安静にしてください。
2. 医師に「学校感染症罹患証明書」を作成してもらい、学校（担任）に提出してください。

※ インフルエンザの場合のみ、「学校感染症罹患証明書」の代わりにインフルエンザ治療薬（タミフル、リレンザ、イナビル、ラピアクタ、ゾフルーザなど）が記載されている「薬剤情報の明細」の写しでも構いません。

※学校感染症の種類と出席停止期間は「生徒のしおり」を参照してください。